

第三者評価結果

事業所名：三田かしのみ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法に基づいて保育所保育に関する基本原則を明記しています。また、保育所保育指針が示している「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」、0歳児の「3つの視点」、1歳以上児の「5領域」に沿った保育内容や配慮事項を設定しています。園の保育理念、保育方針に基づいて、年齢ごとの保育目標を設定し、年間指導計画の作成につなげています。特色ある教育と保育として「絵本、音楽、身体を通じた表現活動」「4、5歳児の体育指導」「統合保育」などを記載しているほか、小学校との連携や地域の実態に対応した保育事業、子育て支援などの取り組みについて記載しています。年度末には、年齢ごとの年間指導計画の評価を通して、全体的な計画の見直しについて職員間で話し合っています。そこで出された意見を踏まえて、園長と主任が中心となって次年度の全体的な計画を作成し、各クラスに配布して職員全体に周知しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各保育室に換気システムを導入し、適正な室温と湿度を保てるよう職員が定期的に確認を行っています。用務職員がトイレやホール、廊下などの清掃を担当し、各保育室や玩具の消毒は職員が交代で実施して常に清潔な状態を保持しています。調理室の扉などに、用務職員が作成した季節を感じられる切り絵を飾り、温かな気持ちになれる空間づくりを工夫しています。1階の「絵本の森」は、ベンチに座ってじっくりと絵本を読んだり、くつろいだりできるようになっており、保育室内には、マットや手作りの仕切りを配置して子どもが落ち着けるスペースを設定しています。食事や午睡の前に清掃と消毒を行って、子どもが気持ちよく生活できる環境整備に努めています。午睡時はカーテンで部屋の明るさを調整し、オルゴールや絵本などを用いてゆったりとした環境の中で心地よく入眠できるよう配慮しています。2階のトイレには空調設備を設置して快適に利用できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で子どもの様子を観察し、個人差を把握して職員間で互いの気づきを伝え合い、個々に応じた対応方法や言葉かけの方法などを話し合っています。一人ひとりに丁寧に関わることを職員間の共通認識として大切にし、子どもとの信頼関係を築けるよう心がけています。子どもの思いをくみ取って代弁したり、場合によっては一対一で時間をかけて向き合ったりしながら、子どもが発する言葉をしっかりと受け止めて共感し、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。子どもが遊びに満足できるまで見守りながら、次の活動に期待が持てるような声かけをすることで気持ちを切り替えられるようにしています。言葉かけについては、子どもに分かりやすい言葉づかいで穏やかにゆっくり話すことや、一人ひとりのペースに合わせて対応し、せかす言葉や制止する言葉を不必要に使用しないことを職員間で確認し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人ひとりの発達に応じて丁寧に対応しています。個別に記録している「発達記録」に個々の状況や今後に向けた目標を記載して職員間で統一した援助や声かけを行いながら、無理なく習得できるようにしています。入園から卒園まで、動物や乗り物などの同じ個人マークを靴箱やロッカーなどに使用することで、自発性を促しています。子どものやりたい気持ちを尊重して、自分でできるところまで見守り「お手伝いしてもいいかな」と子どもの意思を確認してから援助するようにしています。自分でできたときは、一緒に喜んで自信につなげ、次への意欲が持てるようにしています。食事のマナーや衣服のたたみ方などは、職員が一緒に行いながら見本を示し、絵本や歌を通して手洗いやうがいや健康な体作りのために大切なことを伝えています。体を動かす活動の際は、個々の体調にも考慮しながら、適宜休息を促すなどして配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室内には、様々な玩具を準備し、子どもの目線で手の届くところに配置して、子どもが好きな遊びを自分で選べるようにしています。また、音楽に触れて歌やダンスを楽しんだり、園庭で拾ったドングリや葉っぱで製作遊びやままごと遊びをしたり、子どもたちが想像力を膨らませながら活動できる環境を整えています。広い園庭やホール、テラスなどで進んで体を動かせる環境があるほか、近隣の公園へ散歩に出かけるなどの戸外活動も多く取り入れています。訪問調査日には、広々とした園庭やホールで思い切り体を動かして思い思いに遊んでいる子どもたちの姿が確認できました。3歳児クラスから当番活動を取り入れて、友達と協力し合って役割を果たすことを経験しています。散歩の道中では、近隣の人と挨拶を交わしたり、交通ルールを学んだりしています。2階のグリーンテラスのピオトープで、メダカを飼育しているほか、園庭の花壇で花を育てて生長の様子を観察しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児クラスでは、遊びのスペースをパーティションで区切り、安全な環境の中で、一人ひとりの発達や月齢に合わせた遊びを行えるようにしています。授乳や食事、おむつ替えなどの際は、笑顔で目と目を合わせて応答的に対応しています。子どもの発する喃語や表情から、子どものやりたいことや思いをくみ取り、言葉にして伝えています。音の出るおもちゃや絵本などを用意しているほか、マットの斜面を上り下りしたり、氷や寒天を使って感触を楽しんだり、ふれあい遊びやわらべうたなどでスキンシップを図るなどして、子どもの興味や関心を引き出せるようにしています。体調や発達に関することや離乳食の進め方などについては、看護師や栄養士と連携して、個々の状況を共有しながら対応しています。入園後に初めて園で離乳食を食べる際には、保護者に食べている様子や、形状、量などを確認してもらっています。連絡帳アプリでは、日々の子どもの様子を細やかに伝え合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1、2歳児クラスでは、子どもの自分でやりたいという思いを大切にしながら見守りながら対応することを職員間で共通認識として保育にあたっています。一人ひとりに合わせた対応や肯定的な言葉かけを行うことで、子どもが安心して過ごすことができるようにしています。園庭では、1歳児と2歳児と一緒に虫を探したり、どんぐりや葉っぱを拾ったりして遊び、砂場では、1歳児が一人で集中して山を作り、2歳児は砂でご飯を作って友達とごっこ遊びをするなど、成長に合わせた遊びが展開できるよう援助しています。小さな揉め事の際には、双方の思いを受け止めて代弁したり、言葉で表現できるよう声かけしたりしながら、仲立ちしています。3歳以上児とクリスマスや夏祭りなどで交流しているほか、職業体験で来園した中学生に遊んでもらうなど、年上の子どもたちと関わる機会を設けています。保護者とは、日々の会話や連絡帳アプリを通して子どもの様子を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3~5歳児クラスでは、縦割りグループで活動する「なかよしデー」を年に数回行っています。5歳児がリーダーシップをとって、グループの名前や何をして遊ぶかなどを話し合い、一緒に活動する中で、互いに成長し合えるようにしています。3歳児クラスでは、友達との関わりを通して、ごっこ遊びやブロックなどを楽しみながら、自分たちで遊びを展開できるよう、玩具の配置や部屋のレイアウトを整えています。4歳児クラスでは、カードゲームなどのルールのある遊びを取り入れて、職員も一緒に遊びに入り、会話を楽しみながら友達との関係性を深められるよう援助しています。5歳児クラスでは、発表会で何をするかをみんなで意見を話し合っていて決めています。米作りでは、みんなで協力し合って、園庭の田んぼで代掻きから田植え、稲刈り、粃すりを行い、収穫後に「おにぎりパーティ」をしています。園のホームページに活動の様子や作品の写真を掲載して、子どもたちの取り組みを保護者や地域に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園舎内は段差の無いバリアフリー仕様となっており、エレベーターを設置しています。また、障がいのある子ども一人ひとりの状況に応じて、パーティションやマットなどを使い、落ち着いて過ごせるよう環境を整えています。法人の保育アドバイザーの巡回相談を毎月実施しており、担当職員などとケース会議を行って、個々に応じた対応方法について確認しています。個別指導計画は、クラスの指導計画と関連づけて四半期ごとに作成し、無理のない範囲でクラスの活動に入れるよう援助しています。また、子ども同士が自然に関わりを持てるよう配慮しています。保護者とは、適宜面談を実施して、保育アドバイザーや療育機関からの助言を伝え、対応方法を共有しています。職員は、発達障害に関する外部研修に参加して、研修内容を職員間で共有し、実践に生かせるようにしています。発達に関する相談を保護者から受け付けた際には、療育機関や相談機関などを紹介しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 各クラスの週案で設定している「今週のねらい」に沿って日案を作成し、子ども主体の活動内容と職員の配慮事項を記載して実践につなげています。夕方以降から延長保育の時間帯は、マットを敷いているスペースで横になったり、座ってゆったり遊んだりして、おだやかに過ごせるよう環境を整えています。また、スキンシップを多くとり、一対一で対応するなど、家庭的な雰囲気づくりにも配慮しています。0~2歳児と3~5歳児は安全面に配慮して別々の部屋で過ごし、いずれも年齢の低い子どもに合わせた玩具を準備しています。18時以降に降園する場合はおやつを提供し、19時以降に降園する場合は希望により夕食の提供を行っています。日中の子ども様子や降園時に保護者に伝える内容については、各クラスの「伝達メモ」に個別に記載し、職員間で適切に引き継ぎを行っています。また、担任が保護者と連携が図れるよう、シフトを調整しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>5歳児クラスの指導計画に就学に向けた配慮事項や活動内容を設定しています。ホワイトボードに一日の予定を記載して見通しを持つようになっているほか、遊びの中で鉛筆の持ち方やはさみの使い方などを伝えたり、生活の場面で時計やカレンダーの見方を伝えたり、活動を通して必要なことを身につけられるよう援助しています。近隣の小学校への訪問では1年生に校内を案内してもらい、他園との年長児交流では公園でドッジボールなどを行っています。保護者へは、小学校の「学校だより」を掲示して情報を提供しているほか、クラス懇談会で就学に向けた配慮事項を説明したり、個人面談で相談に対応したりして保護者の不安を解消できるよう配慮しています。5歳児の担任が幼保小連携事業の研修や会議に参加して小学校教員や他園の職員と接続期に関することなどを話し合っています。保育所児童保育要録は、園長の責任のもと、5歳児クラスの担任が中心となって作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>「健康管理年間計画」を看護師が作成し、四半期ごとの目標や留意事項、職員研修の内容などを記載して健康管理の取り組みを適切に行っています。日々の健康観察は「川崎市保育施設健康管理マニュアル」に基づいて行い、個々の特記すべき状況を各クラスの「伝達メモ」に記載して職員間で共有しています。保育中の体調変化やけがは、看護師が保健室で対応しています。保護者へは降園時に伝えるか、状況に応じて電話連絡して対応を話し合っており、次の登園日には、必ず事後の状況を確認しています。既往症や予防接種の状況は、個別の「すこやか手帳」で管理し、年度末に保護者に戻して、新しい情報を追記してもらっています。毎月の「三田っ子！元氣だより」に健康に関する情報を掲載して保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策として、0、1歳児クラスで、午睡時の確認を行っており、保護者へは園の取り組みなどを入園説明会で説明しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園医による健康診断は、0、1歳児は2か月に1回、2～5歳児は年に2回実施しています。また、歯科健診は年に2回実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、個別の「すこやか手帳」に記載して、職員間で共有し、配慮事項などを確認し合っています。保護者への報告も「すこやか手帳」を用いて行っており、気になることがある場合は、看護師が個別に対応を行っています。健診前には、保護者からの質問を受け付けて、園医からの回答や助言を保護者にフィードバックしています。健康診断や歯科健診の結果を踏まえて、歯磨きや手洗い、うがいなどの保健指導について「健康管理年間計画」に記載し、絵本や紙芝居、歌などを用いて、子どもたちが楽しみながら、習得できるよう工夫して実践しています。また、個別に配慮が必要な事項があった場合は、0～2歳児の個別指導計画や3～5歳児の発達記録に記載して、対応方法を職員間で共有しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って、アレルギー疾患のある子どもの対応を適切に行っています。慢性疾患のある子どもについては、医師の指示に基づいて対応しています。食物アレルギーのある子どもに対しては「川崎市保育施設における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応しており、個別の献立表を作成して、毎月保護者に確認してもらっています。年に1回、看護師や栄養士も参加して面談を行い、子どもの状況や対応について確認しています。マニュアルに沿って食事の提供方法に関するフローチャートを作成し、適切に提供や配膳を行っています。園内研修では、子どもの慢性疾患について学び合っているほか、食物アレルギーのある子どもへの食事の提供方法や事故発生時の対応方法などについて確認しています。「保育園のしおり・重要事項説明書」に食物アレルギーの対応について記載し、入園説明会で保護者全体に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>年間の「食育計画」を立案し、年齢に応じて様々な食育活動を実践しています。子どもたちが栽培したキュウリやナスをサラダや漬物にして給食で提供しているほか、テーブル拭きや配膳、片づけなどを自分たちで行うことで、食への関心が深まるようにしています。職員は食事の前に室内の環境を整え、和やかに食事ができるよう言葉かけを行っています。時には、テラスでおやつを食べるなど、楽しく食べられるよう、雰囲気づくりにも配慮しています。苦手な食材が少しでも食べられるよう言葉かけを行い、完食を目標とせず、無理なくおいしく食べられることを大切に援助を行っています。食器は年齢や発達に応じて形状を変えて提供しています。保育参観の際に保護者に試食をしてもらう機会を設けています。日々のメニューは、玄関にサンプルを展示して保護者が降園時に確認できるようにしています。「給食だより」には、旬の食材の紹介などを掲載し、保護者に情報を提供しています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士は、身体測定の結果を踏まえて定期的に給与栄養目標量を見直しています。子どもの年齢や発達を考慮して食材の大きさを変えて対応しています。日々の食事の様子を見て子どもから直接感想を聞き、残食量の確認をして子どもの好き嫌いの把握に努めています。各クラスの職員が記載する「喫食状況報告書」のコメントや給食係の会議で職員からの報告を参考にして、味付けや食材のカット方法などを改善し、よりおいしく食べられるよう工夫しています。季節感を大切にして旬の食材を使い、ひな祭りのちらし寿司や七夕の七夕そうめんなどを提供しています。沖縄県の「チャンプルー」や「もずくの味噌汁」などの「日本各地のご当地グルメ」を提供しているほか、地域の特産物である「のらぼう菜」を使い、サラダやお浸しを提供するなど地産地消にも取り組んでいます。調理室の衛生管理や食材の管理は「川崎市公立保育所給食の手引き」に基づいて適切に行っています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 職員は降園時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えているほか、連絡帳アプリを用いて、0~2歳児クラスでは、毎日情報交換を行い、3~5歳児クラスでは必要に応じてやり取りを行っています。また、保育活動の様子をドキュメンテーションにしてクラスごとに連絡用アプリで配信しているほか、クラスだよりにも写真を掲載したり、行事やイベントの写真を玄関に掲示したりして、子どもたちの様子を保護者に伝えています。クラス懇談会は、年に2回実施して、保育のねらいを分かりやすく伝えています。保育参観を積極的に受け入れて普段の園生活の様子を見てもらっています。3~5歳児クラスでは、運動会や発表会を通して、成長の様子を共有しています。保護者との日々の情報交換の内容については、個人面談記録に記載して必要な職員間で共有できるようにしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園長はじめ職員は、日々の保護者とのやり取りを通して、話しやすい雰囲気づくりを心がけ、信頼関係を築けるよう努めています。登降園時の会話の中で、保護者の話を傾聴し、気持ちに寄り添って丁寧に対応しています。保護者から相談の申し出があった場合や、面談が必要と感じた際などは、保護者の就労状況に応じて日時を設定して対応しています。子どもの体調や健康面に関する相談には、看護師が直接対応しているほか、食事に関する相談には、栄養士の助言を聞いて保護者に伝えています。保護者の負担軽減のため、食事用のエプロンや口拭きタオルの定額利用サービスを導入しています。相談内容や対応については「個人面談記録」に記載して個別にファイリングし、必要な職員間で共有して統一した対応を行えるようにしています。相談を受けた職員は、園長や主任、副主任に報告してアドバイスを受けており、場合によっては同席して適切に対応できるようにしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 「虐待対応マニュアル」を整備し、登園時や着替えの際に、体に傷やあざが無いかを確認しているほか、子どもの様子や言動の変化、保護者と子どもの関わり方などを観察し、家庭での虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。気になることがあった場合は、速やかに園長や主任、副主任に報告し、検討会議を行って対応方法を確認しています。保護者に対しては、コミュニケーションを図りながら気持ちに寄り添い、子育ての不安や悩み、家庭や仕事での困りごとが無いかなどをさりげなく聞いて、不安が解消できるよう対応しています。必要に応じて、多摩区地域みまもり支援センターや川崎市北部児童相談所と連携を図って対応方法について確認しています。今後はさらに、虐待等権利侵害の早期発見や早期対応について職員全体で共通理解を深められるよう、マニュアルに沿った園内研修を実施することが期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 毎月の乳児会議と幼児会議では「振り返りリスト～子どもの人権を尊重する保育のために私たちが大切にしたいこと～」に沿って各クラスの保育実践について振り返りながら、互いの気づきを伝え合っており、子どもの思いに寄り添い、その主体性を大切にして保育にあたることなどを確認し合っています。職員個々の自己評価は「自己評価表」を用いて3月に実施し、課題を各自が記載して園長との個人面談で確認し合っています。年度初めには、課題の改善に向けて、年間の目標と目標を達成するための取り組み内容、受講したい研修などを「職員自己目標と研修希望」の書式に記入しています。こうした職員間での話し合いによる保育実践の振り返りや個々の自己評価の実施を通して、互いの学び合いや意識の向上につなげ、専門性の向上に向けて意欲的に取り組んでいます。今後は、各クラスの保育実践の振り返りや職員の自己評価結果を踏まえて、園としての自己評価を実施することが期待されます。	